

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

こばやしエコプロジェクト

2. 地域再生計画の作成主体の名称

小林市

3. 地域再生計画の区域

小林市の全域

4. 地域再生計画の目標

小林市は、熊本、鹿児島、宮崎のほぼ結節点に位置し、南は霧島屋久国立公園に、北は九州中央山地国定公園にはさまれた西諸盆地の一角に発展したまちであり、地域における農業、経済、文化の中心的役割を果たしている。人口は、42,053人（平成19年3月31日現在）、面積は474.23平方キロメートル（内国有林面積280.49平方キロメートル）で、1級河川の本庄川、2級河川の辻の堂川が流れている。主産業は、加工大根（漬物）、ゴボウ、さといも、ニラ、メロン、栗、和牛などの農畜産物で、九州管内をはじめ、東京、大阪市場を中心に販売を行っている。

平成18年3月20日、旧小林市と旧須木村が合併し、新「小林市」が誕生した。新しい小林市では「霧島の麓に人・産業・歴史・自然が息吹き、元気あふれる交流都市」を実現するために、元気にあふれ、活力に満ちたまちづくりを市民一丸となって進めている。市内には豊富な水量を誇る湧水池が数十箇所あり、宮崎市をはじめとする大淀川下流域の水源涵養の機能を担っている。また、昭和48年に市内で開催された全国植樹祭をきっかけに、「自然の保護と創出」を目指し、行政・市民・事業者が協働して、植樹活動や地域清掃活動が自主的に取り組まれてきた。その結果、名水百選に選ばれた出の山湧水池周辺が、「ゲンジボタルの里」としてふるさといきものの里に選ばれるなどの成果が生み出されてきた。

出の山公園では毎年5月中旬から6月にかけて「出の山ホテル恋まつり」が開催される。数万匹ものゲンジボタルが公園一面を舞う光景は幻想的である。また、8月には出の山淡水魚水族館特設プールで魚のつかみ取り大会が開催されている。気温は30度以上、水温は17度と差があるなか、暑さと湧水の冷たさは子供たちにも人気である。

毎年8月上旬には、本市の資源であり、最大の宝である「水」をテーマに、夏の最大イベント「こばやし名水まつり」が中心市街地で開催されている。会場では、市内小学生が花・星・ホテル・水をイメージし作成した約500個の灯ろうや、高さ約20メートルの噴水がまつりに華を添えている。

このように市内では、自然環境を活用した様々なイベント等が実施されているが、生活様式の多様化によって、未処理の生活排水が都市下水路および河川等に流入し、公共用水域の水質汚濁が顕著となってきた。このことから、

「湧水のまち」として早急な取り組みが必要である。

そこで、生活排水を処理するために、須木中央地区、十日町・新田地区で農業集落排水事業を、市の中心部で公共下水道事業を、その他の区域で浄化槽の個人設置型事業を展開してきた。この結果、市の平成18年度末の汚水処理人口普及率は45.4%にまで上昇したが、依然として全国平均82.4%と比較して非常に低いため、地域再生交付金事業に取り組むことで、市内の汚水処理人口普及率を向上させ、60.0%まで高めたいと考えている。

また、交付金事業とあわせて、水生生物調査や市民参加による河川清掃活動の推進を図り、自然環境保護の啓発に努めるほか、豊かな自然を後世に残すため、毎年漁業組合による鮎・マスの稚魚、モクズ蟹の放流を行い、さらには、九州一の清流を目指すには豊かな森林形成からというコンセプトの下、森林整備地域活動支援交付金事業に取り組んでいる。

より良い農作物はよい土と水からつくられること、良質な飲み水が畜産物の品質を向上させることから、このような取り組みのなかで、水質保全が進み水質が向上すると自ずと農畜産物の品質向上につながる。また、鮎・ヤマメ・うなぎ等の水生生物が増えることにより、地域の特産品としての利用も期待できる。このようにして生産された付加価値の高い農畜産物や特産品を東京・大阪市場や各イベントで販売することにより、利益向上につながり、さらには地域経済の発展並びに雇用の場の拡大が期待される。

(目標1) 汚水処理施設整備の促進

(汚水処理人口普及率を45.4%から60.0%に向上)

(目標2) 辻の堂川水質改善

(BOD目標値1.0未満を維持継続)

過去5年間は0.5から1.1で推移

(目標3) 自然環境に対する意識づくり

(小学生・中学生を対象に実施する水生生物調査への参加者20%増)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

小林市では、「自然と共生する美しい安心安全のまち」を目指して、汚水処理施設整備交付金を活用し、市街地における生活排水を確実に収集するため、平成6年度に宮崎県知事より認可を受けた公共下水道事業を推進する。また、公共下水道・農業集落排水で処理できない区域では個人設置型浄化槽事業に取り組み、公共用水域の水質保全に努める。こうした事業を通じて汚水処理人口普及率の向上を目指す。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理交付金を活用する事業

整備箇所等は別添の整備箇所を示した図面による。公共下水道（事業認可 平成15年9月）

〔事業主体〕

- ・小林市

〔施設の種類〕

- ・公共下水道
- ・浄化槽（個人設置型）

〔事業区域〕

- ・公共下水道 小林原・上ノ馬場地区及び処理場増設
- ・浄化槽個人設置型 小林市内全域（公共下水道及び農業集落排水の区域を除く）

〔事業期間〕

- ・公共下水道 平成20年度～平成22年度
- ・浄化槽個人設置型 平成20年度～平成24年度

〔整備量〕

- ・公共下水道 計画人口 2,010人
処理場 処理場増設 一式
管渠 L=9,500m
管径 $\phi 75\text{mm} \sim 300\text{mm}$
- ・浄化槽個人設置型 計画人口 3,100人
整備基数 1,025基

〔事業費〕

公共下水道事業	事業費	1,350,000千円
	（うち、交付金	704,250千円）
内訳	管渠事業費	751,000千円
	（うち、交付金	375,500千円）
	処理場事業費	599,000千円
	（うち、交付金	328,750千円）
浄化槽個人設置型	事業費	373,250千円
	（うち、交付金	124,416千円）
合計	事業費	1,723,250千円
	（うち、交付金	828,666千円）

5-3 その他の事業

関連事業として、水生生物調査、河川の清掃活動、鮎・マスの稚魚、モクズ蟹等の放流を通して自然保護や環境に対する住民の意識づくりをおこなう。森林保全は豊かな清流を生み出すため、森林整備地域活動支援交付金事業等を推進し豊かな自然環境の保護に努める。

①稚魚の放流事業

よりよい河川環境維持と水資源を守るため、鮎・マス・モクズ蟹等を放流する。毎年、鮎 500kg、マス 48,000 尾、モクズ蟹 160kg、ヤマメ 6,000 尾、うなぎ 800kg を、本庄川や辻の堂川等の大淀川水系の河川に放流する。また、小・中学生の情操教育や体験学習等の一環として行う釣り大会や、住民に対し外来魚防除対策の啓発活動のための釣り教室を開催する。

②美しいまちづくり推進運動

ごみのポイ捨てや廃棄物の不法投棄を防止するため、地域ごとに河川浄化等推進員を委嘱し、地域一体となった美しいまちづくりを推進する。

また、市内の小学生・中学生による水生生物調査(川に住む生き物を採集し、その種類を調べることで、水質を判定する調査)を実施し、自然環境に対する意識を啓発する。

③森林整備地域活動支援交付金

近年、山に入って手入れをしない所有者が増加し、山の荒廃が著しくなってきた。国土保全、水資源の涵養、二酸化炭素の吸収など本来森林の持つ多面的機能を持続的に発揮するために、市内の森林保有者の間伐・下草刈り等の作業を助成して、定期的な管理により森林を保全する。

6. 計画期間

平成20年度～24年度

7. 目標達成状況にかかる評価に関する事項

計画終了後の平成25年度中に、都市計画課下水道係職員により4に示す数値目標に照らし状況を調査し、課内協議により評価を行う。評価結果については、市の広報紙及びHPにて公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし